

公益財団法人 ヤクルト・バイオサイエンス研究財団
平成29年度（第23回）特別研究助成 募集要項

1. 研究助成の趣旨

当財団は、腸内フローラを主体としたバイオサイエンスに関する科学技術の振興を図り、もって豊かな健康社会の建設に寄与することを目的としています。この目的を達成するため、腸内フローラに関連する研究に助成を行います。

2. 助成の内容

- ①内 容 : 腸内フローラに関連する研究
- ②助成額 : 1件 500万円以内／年
- ③件 数 : 5件程度（新規、継続を含む）

3. 募集期間

平成29年7月1日から平成29年8月31日まで。（当日消印有効）

4. 応募要件

- ①国内の大学、研究機関に所属する研究者（大学院生、学生を除く）とします。
- ②年齢制限はありません。
- ③国内で行う研究とします。
- ④申請者の所属機関長（理事長、学長、学部長、研究科長、研究所長、病院長等）の承諾が必要です。
- ⑤当財団から平成27年度、平成28年度に一般課題研究の助成を受けた研究者も応募可能です。
- ⑥同一年度で、一般研究と特別研究の重複応募は不可とします。
- ⑦同一の研究について他の財団の助成金等を受けていないことを原則とします。
- ⑧当財団現選考委員と同一の研究室に所属する研究者、現選考委員と共同研究を行う研究者は応募の対象外とします。
- ⑨平成28年度の助成者で2年目の助成継続を希望する場合は、募集期間内に、「特別研究継続申請書」および「特別研究計画書」（共に当財団ホームページに掲載）を提出すること。3年目の助成継続を希望する場合も同様とします。

5. 助成対象となる費用

助成研究に直接必要な経費（材料費、機械器具費、旅費等）とします。

以下の費用は対象外とします。

- ①申請者および共同研究者的人件費
- ②申請者が所属する組織・機関の間接経費、一般管理費（オーバーヘッド）

6. 応募方法

(1) 特別研究・新規申請

- ①当財団ホームページから「特別研究 助成金交付申請書」、「特別研究助成 申請概要書」(以下、申請書等)をダウンロードし、必要事項を記入してください。
- ②所属機関長の記名・押印(公印)を確認してください。
- ③申請書等は、正本1部とコピー1部(共に両面印刷可)を、当財団宛て郵送してください。

(2) 特別研究・継続申請

- ①当財団ホームページから「特別研究継続申請書」、「特別研究計画書」(以下、申請書等)をダウンロードし、必要事項を記入してください。
- ②申請書等は、正本1部を、当財団宛て電子申請してください。

7. 選考方法

選考委員会において選考し、理事会で決定します。

一次審査(書類選考)の通過者に対し、二次審査(注)を行います。

なお、申請書等は返却いたしませんので、予めご了承ください。

【二次審査(発表形式による選考)概要】詳細は、一次審査通過者に別途連絡します。

- ①日程：平成29年11月15日(水)
- ②時間：13：00～15：30(予定)
- ③場所：東京都中央区内(旅費支給)
- ④内容：発表10分、質疑10分程度

(注) 2年目の助成継続審査については、書類選考のみで選考を行います。

8. 結果通知

- ①書類選考結果：平成29年10月中に電子メールで行います。
- ②内定通知：平成29年12月中に書面で行います。
- ③正式通知：平成30年3月中旬までに書面で行います。
- ④助成者は当財団ホームページに公表いたします。
- ⑤採否の理由についてのご質問には回答いたしかねますのでご了承ください。

9. 助成金交付

平成30年3月下旬を予定しています。

10. 助成期間

毎年審査の結果、条件を満たした場合3年間継続します。

(平成30年4月1日から平成33年3月31日)

1 1. 報告の義務等

- ①助成期間終了後、3ヶ月（平成31年6月末日）以内に「助成研究報告書」（当財団ホームページに掲載）を提出していただきます。
- ②助成金交付の通知を受けた後（助成期間含む）に、異動・助成研究の変更や中止等が生じる場合は、速やかに当財団まで連絡してください。
- ③提出された「助成研究報告書」は、当財団の年報に掲載いたしますので予めご了承ください。
- ④研究結果の全部もしくは一部を刊行または発表する場合は、その刊行物または別刷を提出してください。
- ⑤研究成果の発表（論文、口頭）に際しては、当財団から助成を受けた旨を明示していただきます。（財団英文名：Yakult Bio-Science Foundation）
- ⑥助成期間終了後、助成金の残金がある場合は、速やかに返金ください。
(次年度、助成継続の場合は除く)。

1 2. 個人情報の取り扱い

- ①個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用いたします。
- ②法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。

1 3. 問合せ先および申請書提出先

公益財団法人 ヤクルト・バイオサイエンス研究財団
〒104-0061 東京都中央区銀座7-16-21 銀座木挽ビル2F
TEL 03-3524-8997 FAX 03-3248-8994
E-mail zaidan@yakult-bioscience.or.jp
URL <http://yakult-bioscience.or.jp/>